

令和元年度 第1回中野市環境審議会 会議録

1 日 時

令和2年7月6日（月）午後1時30分から午後3時まで

2 場 所

中野市役所4階 会議室42、43

3 出席者

【審議会委員】

清野信之会長、佐々木真副会長、小林之美委員、出川久委員、芳原慶子委員、鈴木富夫委員、丸山松良委員、小山むつ子委員、津金裕子委員、芳川幸博委員、山岸恒夫委員、中村幹夫委員、町田とし子委員、鶴田恵子委員

（13名）

【事務局（くらしと文化部環境課）】

竹前くらしと文化部長、秋元環境課長、酒井環境課長補佐、小松衛生係長、衛生係市川副主幹、環境係綿貫主査

4 傍聴者

なし

5 内 容

(1) 開会

(2) 環境審議会の概要説明

(3) 会議事項

水清きふるさとの水質保全計画（地域再生計画）の事後評価について

【会 長】 それでは、会議事項に入ります。「水清きふるさとの水質保全計画の事後評価について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【会 長】 ただいま事務局から説明がありましたが、事後評価（案）について、環境審議会の意見を聞いたうえで最終決定することです。質問、ご意見がありましたら、ご発言願います。

【委 員】 ご意見を聴いてまとめるということで、答申等ではなく参考意見として聴くということでしょうか。

【事務局】 その通りです。市長への答申ではなく、皆様のご意見を踏まえまして国に提出しようとするものであります。

【委 員】 資料1の2、「水清きふるさとの水質保全計画」は非常によいことだと思うが、この中でうたわれている「住みよさで選ばれるまちへ」というようなことだとか、「移住促進」だとか「定住人口増加」これが目標値ではなくて、「汚水処理普及率の向上」などこの3つが目標値になった理由はなにか。

【事務局】 今回の「水清きふるさと水質保全計画」は、最初の資料1-1でご説明した「地域再生法」という法律に基づき、中野市が計画を策定することによって、

計画内容の事業を行うにあたり、1/2の交付金を受けられることができます。先ほどの資料1-2の最下段に「地域再生を図るために行う事業」ということで具体的に、今回交付金を受けられるものが「し尿等投入施設」1施設と「浄化槽設置事業」の2点が対象となっていることから、それに関連した数値を目標値として設定しております。

【委員】 そうすると、この計画は事後評価のほかにもあるという認識でいいのか。

【事務局】 一応、最終年度ということで計画自体は終了ということになります。というのも、交付金を受けられることを目的とした計画となっておりますので、その交付金も既に受け取っておりますので、(終了となります。) また、「その他事業」の事後評価表の下段の方で説明させていただきました「環境啓発」や、「その他事業」につきましては、計画前から続いている事業でありますので、引き続き実施していく予定です。

【事務局】 補足で説明いたしますが、こちらは豊田衛生センターを廃止する際に、し尿投入施設をどうするかという問題がありました。その中で建て替えは費用がかかり断念する結論に至り、下水処理施設に併設し、一緒にして処理していくという方法をとることになりました。その際に活用できそうな補助金などを検討した結果、資料1-1でご説明いたしました「地域再生法」に基づく支援という形で、計画を立てれば交付金をいただけるということで進めた事業であります。そのため、し尿の関係の目標とした計画を作って交付金をいただいているという経過がございます。また、全国でもし尿投入施設を対象にするのは非常に珍しいということで、中野市が全国で最初に手を挙げたという計画になっております。

【委員】 交付金をもらうために必要だったということですね。

【会長】 それで一応この計画の評価をして、国に実績を上げていくということなんですよね。流れとしてはそのようなことですが、すけれども。

【委員】 なんとなく理解できないな。

【会長】 補助金を活用しないとできないですからね。

【委員】 補助金というのも結局国民の払ったお金だから言ってみれば一緒。それが中野にくるかどこかへいくかの違いで、自分のところに来たから儲かったと思うだけで、よくよく考えれば出元は一緒ということだからまあ、事業をやるために資金が必要だったということで、このタイトルを付けたということだと思うけど、もう少し関連性のある名前にしておけばよかったですのではと思います。

【委員】 資料2-2の①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況の中で、指標3のし尿処理経費の削減に関する評価で、今後は経費削減ができるよう運営方法を検討したい。となっておりますが、見通しはどうですか。

もう一点が、この上の欄で人口の関係で、大幅な減少は緩和されていると判断する。となっておりますけれども、一番下の今後の方針のところでは人口の減少数緩和の数値の増加が著しいとなっていて、矛盾しているような表現だと思う

【事務局】 二つ目の指標2の人口ビジョンによる減少数緩和ということで、確かにこちらの方は、大幅な減少は緩和されているとされておりますけれども、⑦の今後の方針等については、人口の減少数緩和の数値の増加が著しいということで、ここは表現を統一させていただきたいというふうに考えております。

【事務局】 経費の削減についてですけれども、ここにも書いてありますとおり令和元年度におきましては、施設がまだ完成していなかったものですから12月いっぱいまで他の施設、はっきり言いますと飯山市にあります、し尿投入施設へ運んで処理していただいたということで、その処理手数料プラス（運搬に）距離が延びますので、収集業者の方へ支払う経費等も少し増えたものですから、その辺（経費）が増えておりまして、現在し尿を下水と一緒に処理しておりますので、経費が削減されてくるものと考えております。

【委員】 見込みはいくらになりますか。

【事務局】 現在、目標値については、し尿投入施設の管理費を計上しておりますので、管理費でいきますと1,700万円くらいまでは縮減できると考えております。ただ、それに対して処理料といいますか下水道使用料が発生してきますので、下水道処理料をこの計画に含めると大体年間で5,000万円くらいかかってしまうのかなと。ただ下水道処理料というのは、そもそもかかっていたもので、負担金として北信保健衛生施設組合に支払っていた額と比較すると管理費としては約1,700万円。ただし、新しいこういった施設につきましては、初期不良というところと少し語弊がありますけれども、なかなか機械がうまくスムーズに動きませんので、いろいろと初期に手を加えなければいけないこともありますので、修繕やその他経費もまた別途かかってくるかなと考えています。

【委員】 では、評価の方で、「著しい」という部分は直すということでお願いします。

【委員】 2-2の関係で、結果についてはあまり言いませんけれども、文章の関係で、私が考えていただきたいのは、最初の「汚水処理の普及の向上」で、実績は確かにH26より上がって事後評価○になっていますけれども、基本は全世帯に普及するのが一番ですけれども、残念ながらこの下に書いてあるように、高齢化等により浄化槽を設置する者が減少しているということで、この辺が大変難しいところです。私自身も民生員やっていますのでいろいろなお宅で話を聞くけれど、お金がね、設置に補助金は出るけれども問題はその後お金をどうするかということがあります。これはここで話しても仕方ないので、文章的に言っても私は最終実績なんて言わないで、「全世帯に水洗化を普及」など言葉を変えた方がいいと思います。そうすることによって、まあそういう形で直していただければ嬉しいと思っています。

それと、ここに子供たちにね、私も虫とか環境をいろいろやっているんですけど、やはり子供たちに水環境っていう関係、ここで言うラフティングですよ。私今携わっているいろいろ援助させていただいているんですけど、今ほしいものは子どもたちにプラスして青年層ね、それで私も老人クラブの会長もや

っているんですが、やはりご老体の方もやはり昔懐かしい千曲川なもので、なにか参加できるようなね。私は海とかが好きなものでグラスボードと言って、千曲川みたいなところで船の底をガラスにさせていただいて、中に魚とかそういうようなことを見るような企画も入れていくような文章になっていくと、ますますこういうところへ関心を示すようになり協力する、いわゆるその子どもたちが成長してその長居すればいいけれど、現状では家の子どももそうだけれど大体都会へ出てしまう。やはり、今、現状でいるような人たちが水に対して関心を持っていただくためにぜひ今後やっていっていただければ、またそれなりの意識が変わるのではないかと思います。

少しお聞きしたいことは、ここにある「公害防止指導員」についてですが、14名と書いてありますけれど、どういう人がいて、年に何回くらい活動しているのかお聞きしたいと思います。

【事務局】 公害防止指導員については、地区の衛生部長さん等を指定してやっております。真冬については回り切れませんので夏につきましては月に2回以上ということでお願いしております。12月から2月までは月に1回以上ということで、日にちは特に決めてはいないですが、回っております。

【委員】 私の水環境の関係でやったことありますが、千曲川の関係で。そのとき必ず報告書というのを出すんです。どこの範囲でどんな状況でというそんなような報告というかレジュメとってありますか。

【事務局】 毎月どこの地区を回ってどんな状況だったかというのをもらっております。それで不法投棄等あれば多いときは市の方に連絡いただきますし、すぐ片づけられるような状況であれば、ゴミをその場で集めていただいて処分してもらっているというような形で行っております。

【委員】 ぜひね、私さっき言ったほたるをやっていて自分の庭も蛍を出したいということで河川とか水を流してやるんですけど、ゴミがすごいですよ。私は松川なんだけど、松川の上の方の人たちがみんな流してくるの。それがこっちの方（下流）まで流れて行ってまた詰まっていると思うんだけど。だからぜひ今言った衛生の人たち十何人といえ少ないんだけど、もう少し増やしていただいて関心ある人にしてもらいたい。特に衛生ではなくて、小学校にも環境の委員会とかそういうのがあるんですよ。そういう人たちもぜひ踏まえた調査をぜひお願いしたいと思います。そういうことによって、より具体的に中野市の水環境をこうしましょうという話が出てくるんです。やはりこういう抽象的なご意見ではなくて、具体的にということをおんなような文章にぜひやっていくためには、そういう資料がないと適当に書けないから。そんなことをぜひお願いしたいと思います。

【会長】 今委員さんから文章についていろいろ出ましたがその辺は事務局としてどうしますか。

【事務局】 ご意見をいただいておりますが、この場ですぐ直すことはちょっとできませ

るので、いただいたご意見を会長さん含め検討します。

【会長】 ほかになにかありますか。

【委員】 今の水の環境の関係でいくと、毎年全国一斉水質調査というごくごく簡単な調査をやるというイベントがあって、6月の第一日曜日に身近な川の水質を調べるというのを10年近く続いていて、経時的な変化とかが見られるようになってきている。薬剤だとかを無料で送ってくるので、手間だけかけてあげるとできるというもので、それが全国的にまとまってくると。私、夜間瀬川の角間川と合流のところで2か所測って、夜間瀬橋まで下がってきたら測って、最終的に篠井川の河口のところで測るというのを5、6年やっている。このようなものもあるので参考にしてもらって、あそこなら地区でできるなどあったら、身近に広がっていくかなと思います。

それからもう一点ちょっと、文書直してくれとかそういう話ではないが、その他の事業の「環境保全の意識啓発事業」それから「水環境の体験型学習事業」ここで、前も環境祭やめるときに私反対したんだけど、ラフティングはラフティングでいいと思うんですよ。ただこれはどちらかというと自然環境に重点がいつてしまう。ところが環境問題というのはすごく幅広いからそれだけではなくて、環境祭なんかやるといろいろな人が出てきていろいろな環境への取り組みなどをやってもらえるということで、やはりそれなりの効果はあるだろうと思う。それからここには参加人員しか書いていないが、あれは出展する方の意識を高くするという面でも非常に効果がある取り組みなので、また機会があれば再開していただけたらなと思います。

特に、九州の洪水もそうなんだけど去年の千曲川の洪水もそうだし、結局これから地球環境がどんどん移ってきちゃうと、今住んでいるところに住んでいけない環境になってきちゃう可能性が大きい。今すぐじゃないけれど、将来的にはそんなことを頭の片隅に入れた状態としての環境への取り組みをやっていたきたい。今のこのし尿処理の話で行くと、下水道がいかないで合併浄化槽でいきましょうというようなことは、そういう環境に至ったときには、そこからどこかへ移住してもらわなければならないという可能性もあるようになってしまっているのではないかな。あるいは山の近くというところというのは、本当にこれが10年、20年先に人間の住む環境として成り立っているかどうかも分からなくなってきちゃうんで、環境の意識を変えるという取り組みの中でそこらへんのところを考慮していただければなと、これは要望でございますのでこの資料と直接関係ございませんのでよろしくをお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。それぞれ水質検査等もされているということも含めまして参考にさせていただきたいと思います。

【委員】 資料2-2のその他の事業の中で若年層の女性の雇用促進事業というのがありますよね、そこで結婚・出産等を契機に家庭に入り、就職を希望する女性に対し、就職先で必要となる最低限の技能を習得させ、就職につなげる。この事業

で思い浮かぶのは、パソコンとかそういうことで職業訓校とかで結構やっていると
思うんですが、これはどういう内容だとか期間とか経費がどのくらいかかる
か内容について知りたい。

【事務局】 若年層の女性の雇用促進事業ということで、こちらについては経済部の営業
推進課が所管しているところであります。こちらの事業については委員さんお
っしゃったとおりに、パソコン講座などを開いているんですが、こちらについ
ては、松川にある中高職業訓練協会に委託をしております、そこで出産等を
されたあと、就職・再就職を希望される女性を募集しまして、講習会を受けて
いただいて、最終的に検定をしまして合格者は資格取得もできるので、それ
をもって市内等の企業に就職していただけるよう推進している事業の一つです。
年間事業費は500～600万円委託料はかかっていたと思うんですけど、すみま
せんこれは今、うろ覚えで答えさせていただきますけど、平成27年度から実施
している事業です。

【委員】 パソコンだけですか。

【事務局】 そうですね。パソコンとセミナーといたしまして専門的な先生が来まして、い
ろいろな就職等の内容の講習会をしていただいて、それを聞くという形もあり
ます。

【委員】 その隣の文言を「就職につなげることによって定住を図る」というようなこ
とを書いてあるんですけど、いきなりなんだけど、家庭に入っちゃって隠れた
才能を引き出すみたいな。市の活性化に繋げるとか。そういうことを書いてい
いんじゃないかと思えます。

【事務局】 参考にさせていただき、検討させていただきます。

【委員】 ①の事後評価の欄が○、△、△になっているけれど、△を2分割にでき
ないですか。例えば指標3と指標2を比べて同じ△というのはどうもあまりにも指
標3が厳しすぎるのではないかと。だからちょっと×に近い△と○に近い△と
いうような分けにできませんかね。

【事務局】 おっしゃることはよく理解できるんですけど、一応この評価の方は手順が
ありまして、○か△か×かで表現することに。一応この事後評価という欄は
3つから選ぶようになってまして、一番ご指摘の指標3については、当初計画
した今の状況ではなく最終年を迎えたものですから、その辺を考慮したうえで
△というような表現で、また、今回の計画の主たる目的の指標でありますの
で、△という表現をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思
います。

【委員】 お聞きしたいんですが、汚水処理人口の普及率を県下の平均に比べて中野市
がどの程度なのかもし分かれば教えてもらいたいということと、それから浄化
槽これ一基設置するに補助が出るとおもうんだけど、一基につきいくらの補
助が出るかというところを教えてもらいたい。

【事務局】 5人槽と7人槽でそれぞれ違いまして、5人槽につきましては資料3-3を見

ていただければと思うんですけども、事業費として352,000円でその金額の1/3が国庫補助金として入ってくるということで、それぞれ個人の方がかかった経費の1/2を市が設置者に対して補助するんですけども、それぞれ上限額があって、5人槽が352,000円、7人槽が441,000円というのが上限額で要綱上定められております。

【委員】 大体は倍くらいかかるということですかね、実際は。

【事務局】 倍以上かかります。

【委員】 やはりさっきの高齢化世帯だとか、若い人が出て行ってしまったとかだと、これだけ払って合併浄化槽入れるっていうのはかなり難しいことになっていると思うんですが、当初の補助率と全く変わらないで来ているんですか。多少増やすとかそういう考えは今のところないんですかね。

【事務局】 今のところ増やすという予定はないです。また、市のその他補助金もありますけれども、補助金自体を全庁的に見直して基本的な上限額は1/2以内とするということが他の補助金についても指針として出てますので1/2ということにさせていただきます。

【委員】 汚水処理人口普及率の基準値を95.8%に設定した理由と、今現在例えば何千件だかあって、そのうちの最終実績が96.4%ですか。この戸数というのはわかりますか。

【事務局】 今汚水処理人口普及率の向上の部分でよろしいですか。

【委員】 そうです。戸数で言われた方がはっきりわかるから。

【事務局】 戸数は今手元にはないんですけども、下水道、農業集落排水、それと浄化槽設置をしている世帯数を基に、人口で計算して出てきているもので、基準値の95.8%というのが平成26年度の実績なんですけれども、%で例年国、県共に報告しているものでありまして、その報告に合わせた形とさせていただきます。

【委員】 基準値は平成26年度の数値を入れてあるということですか。

【事務局】 はい。実績ということですよ。それぞれ95.8%が平成26年度の実績を入れさせていただきます。最終目標値というところは令和元年度の実績値ということで入れさせていただきます。

【委員】 0.3%って130人くらいなんだけど、人口比率のね。44,206人から42,390人に減ってるじゃない。このうちの下水整備されていないところの方が人口減ってる比率が多いというのと、何もしなくてもこの目標達成できちゃうというか、極端な話をいうと浄化槽設置9基設置ただけで比率としてはなんか達成したんだけど。実は人口減っている中のそういう下水普及してないところで減った人口が多かったのではないかなというふうに見えるんだけど。

【事務局】 実際には下水道の区域と農業集落排水区域という色ついてある区域内にお家があって未接続の方もいらっしゃるものですから、その接続をしていただくことで普及率も上がっているということになっておりまして、浄化槽だけが単独

で貢献したという形ではなく、接続の方で普及率の向上に寄与している部分もあります。

【委員】 結局ね、最終的にはみんな下水処理施設を使えるようにするっていうのが一番いいことだから、そのためにもここら辺の数字もうちょっとよく精査して、ほんとに100%に近づけるにはどういう施策が必要かというのは現状をよく把握してもらって、報告は報告としてこれから先やっていくためにそこらへんしっかりお願いしたい。

【事務局】 下水道普及率の平成30年度末、ちょっと一年前になってしまいますが、県の平均で83.8%というのが県の平成30年度末の下水道普及率ということになっております。

【委員】 市の方は出てくるんですか。

【事務局】 30年度は中間目標値の中間実績というところが平成30年度となっておりますので96.4%です。

【委員】 いずれにしても人口に対する普及率であって戸数ではないんですね。

【事務局】 処理人口で計算してあるはずですよ。

【事務局】 下水道普及率、農業集落排水事業、浄化槽事業なんですけれども、そのエリアにどのくらい人口がいるかという計画を立てまして、そのエリアに対してどのくらいの普及がされているかという率のものでありますので、トータルの中野市の人口ということではなくて、計画人口に対してどのくらい普及しているかというのが普及率という数値になります。

【委員】 戸数で言われた方がはっきりする気がする。

【事務局】 水洗化率といって、水洗化にしている家の戸数で出している数字ですよ。

【委員】 それの合計というのは出ないんですか。

【事務局】 公共下水道と農業集落排水のみの水洗化率は中野市88.18%になっております。これが令和2年の3月31日現在ですけれども。

【委員】 水洗化率ということですね。汚水処理人口普及率とだいぶかい離してしまっていますか。

【事務局】 下水管はその地域に敷設しているが、水洗化していないお宅があるということです。普及率は、エリア内の96.4%が下水道をいつでも使えるように普及しているうち、水洗化していない家庭があるということです。

【委員】 実際に水洗化になっているのが88.18ということですね。

【事務局】 そうです。全体の計画のうちの、下水道にしていないお宅が88.18%ということです。

【委員】 整備率と普及率の違いということ。

【委員】 その差が埋まればいいということなんですね。それをするにはどうやってあげればいいんですか。

【委員】 それは会長さん言われたように、補助金を上げられないのかっていう話ではないか。

【委員】 なるべく数字を両方近づけられるように、我々も考えていかなければいけないと思います。

【委員】 今の話が出たので私からお聞きしたいんですけど、今の公共下水道整備地区内の整備してない人が12%くらいいるということですが、それって普及させるときは、自分の家から下水を流す公共マスまでは市の負担今70万かかるんですかね。それ、半分補助だったじゃないですか最初の数年間。それがその時期やらないと補助しないよということで、今新たに家を建てる時、自分の家から下水につなぎこむまでは。あとそこから市がやってくれるのが70万くらいかかると思うんだけど、権利を買わなければいけないのと。それってもう一度ここで。今までそれやめちゃっててまたいくら補助するというのは難しいのかもしれないけど、なんか次の一手みたいなのはないんですか。さっきの合併浄化槽の補助金と似たようなもので、最終促進事業みたいな形で今後また数年間のうちに残りの人たちに何とかやってくれないかということで。やれやれっていつでもできてない方やましてや余計かかるのかって言われたらやるわけないとなっちゃいますよね。その辺どういうふうにお考えでしょうか。

【事務局】 今の確かに補助については、下水道の水洗化に繋げるためにはそれは、過去やった補助金もあるということですが、上下水道課が所管していますので、そちらへこういう意見があったということで、伝えたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【会長】 たくさんの意見をいただいたわけですが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日出された意見を参考に事後評価（案）の最終決定をしていただけたらと思います。

以上を持ちまして会議事項を終わらせていただきます。

(4) その他

- ① 植木の持ち込み時の金額について
- ② びんの回収方法について
- ③ ごみステーションの表示について
- ④ 下水施設の災害への備えについて
- ⑤ 人口定着のための施策に関する関係部署との連携について

(5) 閉会